

文化

家庭環境に恵まれず、しつけ不足で育った十七歳の少年がいた。中学卒業後、職に就いてはいるが、地域の不良と一緒に遊び回り、暴走族のリーダー格になってしまった。強い者にこび、弱い者を腕力で押さえつける。対人共感性に乏しく、被害者の痛みや辛さには無関心、鈍感だ。傷害事件で「保護観察」に付されていたが、行状が改まらない。

同じ地域の先輩に、バイク窃盗などを続け、去年、少年院に入った少年がいた。中ではよく頑張り、ある職業の資格を取った。今年三月、十九歳で退院し、新聞配達のアルバイトを始めた。就職先を探していた。入院前と比べて、目が澄んで大変きれいになり、「お父さん、いつかは資格を生かした店を持つて孝行するからね」と親を喜ばせていた。その矢先に殺され押殺しておられた。そして加害少年に対する審判の当日、「親の思いを少年本人にも直接述べたくなった」と希望された。調査段階での加害少年は「僕もやがて

しまった。保護観察中の十七歳が、仲間三人と一緒に、退院直後の十九歳を呼び出し、暴走族の名をかたつたのではないかと問いつめ、「返答が悪い」と因縁をつけて四人で袋だきにした。被害者の親が病院に呼ばれたときは、すでに脳死状態だったという。

少年審判

被害者の親は家庭裁判所の調査官や裁判官に対し、「息

出会いから対話への道 ある少年事件から

族に正面から果たして謝罪の言葉が口から出るかどうか、被害者の親に「お前の息子のない」と今の私の気持ちは分かるまい」と語った。遺族が通常抱く「苦しめるだけ苦しめ!」という感情はつとめて押し殺しておられた。

加害少年が刑務所なり少年院から戻った時、自分が不良に行するからね」と親を喜ばせていた。その矢先に殺されると更生の決意を語った。「どうな罰でも受ける。(親は今はお金がないが、援助してもらひながら)毎月十万

円は賠償金を支払いたい」と述べ、この気持ちを被害者の親に伝えてほしいと言った。

2人分の生

ことを一日も忘れるな。心から反省ができたなら、線香をあげに来い。あの子が地域で殺された最後の被害者であつてほしい」と述べた。

これに対し少年は自発的に立ち上がり、泣きながら「すみませんでした。いつか線香をあげに行かせてください」と述べ、頭を垂れ、腰を直角におり、数十秒間、おわびの姿勢を保ち続けた。言葉は足りなかつたが、「自分は悪を

審判庭で、被害者の親は自ら対面する



井垣康弘

いがき・やすひろ 神戸家庭裁判所判事。昭和15年、大阪市生まれ。京大卒。福岡家裁、大阪家裁岸和田支部などを経て、平成9年から現職。神戸・児童連続殺人事件で少年審判を担当した。司法に新風を吹き込もうと司設立された「日本裁判官ネットワーク」のメンバー。

なってしまった。後悔している。責任と非難を甘受する。

一生かけて償いをさせてほしい」という趣旨のことを身体全体で表現していた。被害者の親も心に迫るものを感じられたのだろう。退席時、少年の肩に手を置き、「君も頑張れ」と述べてくださった。その後、加害少年はしっかりと更生の決意を語った。(親は今はお金がないが、援助してもらひながら)毎月十万

少年審判は被害者や遺族の接近をこれまでかたくなに拒んできたが、それは同時に、加害少年が被害者や遺族に謝罪する機会をも奪ってきたのだ。今回の経験ではっきり分かった。少年の出合いから始まり、長期間の対話を積み重ねることで、それはまず少年審判での両者の出合いから始まり、長期間の対話を積み重ねることで、少年院の教育が効果を上げて少年を地域に帰した場合、彼は自分と被害者の二人分の生きなければならない。これは容易なことではない。自らの生活費を稼ぐ本業のほか、償いとして遺族に支払うためのお金を得るために、毎日数時間のアルバイトなどを十数年は続けねばならない。地域社会によるサポートが不可欠だが、それにより、亡くなつた少年は、その地域で永遠に生き続けることになるだろう。

本稿は関係者のプライバシーを考え、実際のケースに手を加えています。